

令和 7 年度 第 2 回福岡県気候変動適応推進協議会 議事概要

日 時：令和 7 年 10 月 31 日（金）13:30～16:30

開催場所：福岡県庁 14 号会議室

出席者：別紙参照

1 開会

事務局が開会を宣言し、その後、福岡県気候変動適応センター長が挨拶を行った。

- 2 報告事項 ①構成員の追加について（九州大学大学院教授 廣田氏（農学））
②令和 7 年度第 1 回福岡県気候変動適応推進協議会の対応について（資料 1）
- 説明：事務局
意見及び質疑応答なし。

3 今年の夏の天候の経過と、冬の天候の予測（資料 2）

説明：福岡管区気象台

意見及び質疑応答は以下のとおり。

小松委員

2 点伺いたい。

1 点目は、海水温上昇の原因について、大気からの熱の移動によるものか、それとも南方からの海流が主な原因か。

もう 1 点は、「平年」について。40 年程前から温暖化の傾向が出てきているが、この「平年」は、温暖化の影響が反映されたデータか。

清家委員

（福岡管区気象台）

海水温上昇の理由については、南からの熱の移送はないわけではないが、多くを占めるのは気温上昇に伴う熱の移動ではないかと考えている。

次に、平年値については、現在使用されている平年値は 1991 年から 2020 年までの 30 年間に観測されたデータを平均して求めている。更新は 10 年ごとに行われており、次回は、2001 年から 2030 年までのデータを使って 2031 年に更新される。

このため、その 10 年の間は、古い平年値を使っており、温暖化の影響を年ごとに加味した値ではない。

したがって、「平年並みの寒さ」と予想しているが、近年の暖かい気候に慣れている中で、体感的には平年並みよりは厳しい寒さと感じられることがあると考えられる。

廣田委員

衝撃的な内容の資料が多く、大変興味深い。2点質問したい。

1点目は、気温について。今年、2025年は一番暑かったという状況で、九州は猛暑日が昨年より減ったものの、熱帯夜が多かったということだが、この夏の平均気温の順位が他の年と比べてどうか、福岡や九州について教えていただきたい。

2点目は、梅雨の時期について。梅雨の時期が当初と大きく変わったとのことだが、気象庁において、どのような議論や経過を経て変更になったか伺いたい。

清家委員

(福岡管区気象台)

福岡または九州における夏の気温の統計は、現時点では取れていない。

次に、梅雨について。速報はそれまでの天候の経過に加え、その後の予測を加味して発表している。

天気予報において、今日発表した明日の予報が外れた場合でも、事後的に予報を変更・修正することには意味がないため、予報の変更は行っていない。同様に、梅雨の速報値についても、予測を含んで発表しているため、梅雨期間が終わった後、天気の変化の仕方を一番重要な資料として見たときに、適切な梅雨入りの時期は、速報と異なる日になったというような議論を気象庁本庁で行い、確定値として発表される。

浅野座長

今年は、例年の8月の降水量よりもはるかに多い雨が集中して降るという事象が発生しているにもかかわらず、福岡県全体で見ると、梅雨期間中の降水量が前年や平年よりも少ないという点が理解しにくい。この点について確認したい。

清家委員

(福岡管区気象台)

梅雨期間の降水量の統計は、6月と7月の2か月間を対象として行っている。今年の8月の大雨は、梅雨期間外で発生したものであるため、梅雨期間の統計には含まれない。

浅野座長

さらにもう1点、以前、背振の山が降水帯の形成に大きく影響しているとの話を伺った。そのため、筑後地方は危険だが、筑紫平野の方では線状降水帯は発生しにくいと考えていた。しかし実際には、筑紫平野でも顕著な線状降水が発生している。このことから、背振の山の影響が大きいとは言えない、という理解でよいか。

清家委員

(福岡管区気象台)

線状降水帯の形成メカニズムはまだ十分に解明されていないため、どの地域で発生しやすく、どの地域で発生しにくいかについ

ては、申し上げにくい。

4 福岡県における熱中症発生状況（資料3）

説明：独立行政法人 環境再生保全機構

意見及び質疑応答は以下のとおり。

廣田委員

福岡県の例でいろいろと良い例があると聞いている。関係機関の方も出席していらっしゃるので、どのような点がいいのか、少し分析していただけるとありがたい。

合谷熱中症情報

管理課長代理

（独立行政法人

環境再生保全機構）

熱中症の死亡や搬送の予防について、どういった点がよかつたのかということだと思うが、その点については、我々としても非常に知りたいところであるが、今年度はモデル事業として宗像市および大分市が手を挙げ、いずれも官民連携のコンソーシアムに基づく事業を実施していただいた。

九州においては、自治体のみが熱中症予防を住民に呼びかけるのではなく、住民の日常生活に関わる関係者も一体となって対策に取り組んでいる事例が、非常に多く、こうした意識づくりや実施体制の面から効果が生じているのではないかと推測している。

多角的な分析や統計的な分析については、今後も継続していく予定であり、何か明らかになった点があれば、改めて報告する。

浅野座長

この点については、実務に当たっている県の関係課から、コメントやアピールをお聞きしたい。

町田委員

（健康増進課）

死亡率がこれほど低いという事は我々も把握しておらず、取り組みの効果が表れてきているとしたら、嬉しく思う。

現在、我々が力を入れているのは、企業との連携による取り組みである。行政だけではなかなか進まないため、企業と地域が一体となって進めていく必要があると考えており、さまざまな企業と連携し、広報の拡大を図っていきたい。

今後も情報提供をいただきながら、引き続き取り組んでいきたいと思う。

浅野座長

北九州市、福岡市、久留米市においての取り組みについて、アピールをお願いしたい。

諸熊委員 (北九州市)	福岡県の健康増進課からも述べられたように、企業等と連携して取り組みを進めているところである。特に、高齢者が熱中症に気づかない場合があるため、その点に関する啓発などの取組を進めている。
代理 田尾環境 経営推進担当課長 (福岡市)	福岡市においては、クーリングシェルターを含めた「クールシェアふくおか」が本年 872 施設となり、昨年より約 400 施設増加した。コンビニやドラッグストアといった民間施設にも多く参画いただき、この取組を拡充しているところである。 一方、市民アンケートでは、熱中症警戒アラートの認知度が 9 割程度であったが、クーリングシェルターの認知度は 4 割にとどまっており、さらなる PR が必要であると考えている。
池田委員 (久留米市)	久留米市の熱中症対策については、本日は環境政策課が出席しているが、主担当は健康推進課である。 環境政策課としては、昨年度からクーリングシェルターの設置を行っている。昨年度は公共施設 17 施設を指定し、本年度は民間にも拡大したものの、まだ 5 施設にとどまっている。今後はコンビニやドラッグストアなど、市内に多数点在する施設においてクーリングシェルターを拡大していきたい。

5 熱中症労働災害の発生傾向ならびに熱中症防止対策について（資料 4）

説明：福岡労働局労働基準部健康課

意見及び質疑応答は以下のとおり。

浅野座長	改正されたばかりの規則であるが、どの程度、事業者に周知されているのかが気になるところである。成果については、来年には数字として出てくると思うが、現時点での感じとしてはいかがか。
佐野地方労働衛生 専門官 (福岡労働局)	新たにつくられた項目であること、また、この規則が労働安全衛生法を根拠としており、最悪の場合には罰則がある。そのため、事業所の反響は大きかった。 労働局および各労働基準監督署において、説明会を行ったが、過去に開催されたセミナー等と比べてすぐに満席となり、説明会終了後も問い合わせが頻繁に寄せられた。

- 白石委員 热中症の労働災害発生状況における死傷者数について、「発生」の時間は亡くなった時間を指すのか、それとも亡くなるに至る最初の症状が生じた時間を指すのか。
- 佐野地方労働衛生 専門官 (福岡労働局) 後者である。
- 白石委員 (センター長 : 保健環境研究所) 亡くなった時間は、症状の発症から随分後になる場合もあるからお聞きした。
- 佐野地方労働衛生 専門官 (福岡労働局) すぐというわけではなく、最終的には医師の診断書で熱中症と判断されるのがほとんどである。むしろそれしかない。
熱中症の固有の症状、体温上昇やろれつが回らないといった状況が発症した時点が起点となる。これにより命に関わる事態となった場合に、熱中症による死亡とされる。
- 浅野座長 ただいまの質問は発生時間に関するものであり、すなわち熱中症にかかった時間を指す。死亡の時間はそこから大きなタイムラグがある場合が多い。すぐに亡くなる方もいないわけではないが、多くはないと考えられる。
- 代理 吉岡副場長 (農林業総合試験場) 各事業者は、熱中症対策として具体的にどのような取り組みを行っているのか。
- 佐野地方労働衛生 専門官 (福岡労働局) 今回、労働行政としてお願いしているのは、まず、危険と思われる者を発見した際の連絡先（担当者）を決めること。もう一つは、その手順。これ以上悪化させないために、2つ要因があるが、最もお願いしたいのは、「このまま大丈夫だろう」と思って放置せず、先手を打って早めに医師の手当を受け、悪くても軽症で済ませて欲しいというのが今回の主旨である。
最も確実な方法として、労働行政では、ポスターなどの掲示物を活用し、皆が見やすい場所に掲示することを推奨している。内容としては、担当者を明示すること、万一の場合には体を冷やすなどの処置を救急車到着までに行うこと記載したものである。ポスターの例示は、労働局のホームページにも掲載している。
この掲示により、関係者に意識を持ってもらうことを強くお願い

している。

小松委員 労働者が暑い中で作業する際に、ファン付き作業服を着用しているが、気温が 35 度～36 度に達した場合、効果があるのか。

佐野地方労働衛生 専門官 外気温が高い場合には取り込まれる風も暑くなると思われるが、風を通すことで汗を幾分か蒸発させ、体温を下げることになる。もちろん、それだけでいいということではなく、労働行政としては、インターバルを置いて適切に休憩させることや、保冷剤の併用なども推奨している。
(福岡労働局)

浅野座長 労働災害の観点からも、熱中症対策は大いに進んできたと考えられる。来年は、さらにこれが効果を上げることを期待する。

6 秘かに進行する川の温暖化とその影響（資料 5）

説明：九州大学 小松名誉教授

意見及び質疑応答は以下のとおり。

秋本委員 参考までに、令和 7 年度の稚アユの遡上状況について説明する。
(水産海洋技術 センター) 令和 7 年度の稚アユの遡上は、20 年ぶりに非常に良好な状況が確認されている。昨年度秋季の降雨による卵稚子の流下が極めて順調であったこと、また海での稚アユの生残が高かったのではという要因を分析している。

また、朝倉にある内水面研究所では、晩期（遅い時期）に産卵させる親を、長日処理により成熟を約 1.5 か月遅らせて放流する。これにより、遡上効果が向上するため、このような技術開発を行っている。

併せて、漁業者が河口堰付近で稚アユを採捕し、川の上流側に汲み上げて放流するという独自の取り組みを行っており、県としても支援している。

小松委員 確かに、さまざまな改善や努力がされ、いい方向に進んでいるのではないかと思う。
ただ、水温が上昇すると、魚は少しでも涼しいところへ行く性質がある。そのような場があればよいが、筑後川のようなところでは、そうした場があまりないため、深刻な状況であると思っている。

7 福岡県地球温暖化対策実行計画（第2次）の進捗状況について（資料6）

説明：環境保全課

意見及び質疑応答は以下のとおり。

浅野座長

県温暖化防止活動推進センターの新センター長にご出席いただきたい
ているため、関連して、報告事項があればお願ひしたい。

新委員
(地球温暖化防止
活動推進センター)

当センターは、基本的には緩和策を中心に活動しているが、気候
変動適応センターと連携し、熱中症対策に関する環境講座等で熱
中症予防のパンフレットを配布したり、チラシによる啓発などの
取組を行っている。

今後もこのような活動を行い、周知・啓発に努めたい。また、市
町村とも連携を深め、県と市町村をつなぐ役割をより担っていき
たいと考えている。

浅野座長

資料6に示されているグラフのデータは2022年頃までのもので
あるが、それ以降の3年間、非常に暑い夏が続いた。これにより、
空調等の利用も増えていく可能性があり、今後の見通しについては
あまり楽観視できないと考えている。

この点について、担当者としてどのように考えているか。

奥迫委員
(センターチーフ
環境保全課)

近年気温が上昇しており、先生ご指摘のとおり、エアコン等の使
用量も増え、これからデータセンターなどで、その他の電力使用
量も増えていくと見込まれる。

したがって、エネルギー使用量の総量については、一定の段階か
ら増加することも考えていかなければならない。それに対して、
どのようなエネルギーを導入していくのか、今後真剣に検討して
いかなければならない。

浅野座長

石油を「生焚き」するようなことをすると対策が非常に難しいが、
電気の方は対策を講じる余地があるため、国の基本的な方針と
しては、可能な限り生焚きを止め、電気やガスへ切り替えてもらう
のが作戦である。これ以外に方法はないと思う。

温対計画については、福岡県も、次のことを考えなければならない
状況にあるが、北九州市および福岡市が着々と次期計画の準備
を進めているため、差し支えのない範囲で、両市より説明をお願
いしたい。

諸熊委員
(北九州市)

今年度、改定作業を進めている。次回の審議会は11月中旬を予定しており、その際に2035年および2040年の削減率を示す予定である。

今後の削減見込みについては、北九州市の場合、産業部門の排出量が多く、同部門でのエネルギー転換として、排出源として大きな割合を占める製鉄業において、今回、減炉が決まったことから、その削減効果を見込みつつ計画を立てていきたい。

また、北九州市の特性として、風力発電を含む再生可能エネルギーの取組を進めているほか、水素・アンモニアの取組も着実に進めていく予定である。

代理 田尾環境
経営推進担当課長
(福岡市)

福岡市においても、2035年度及び2040年度に向けた温室効果ガス排出量の削減値を検討中であり、11月中には骨子案を公表したい。

福岡市の二酸化炭素の排出状況として、産業部門が7%と少なく、家庭・業務・自動車部門で全体の85%を占めるという特性がある。このため、この3部門における排出削減や電力由来の排出削減としてのCO₂フリー電力への切り替えの取組が重要であると考えている。

また、福岡市では、次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池の実装を全国に先駆けて進めており、従来設置が難しかったビルやマンションの屋上・壁面などへの設置が期待される新技術である。こうした都市の特性に合った特徴的な再生可能エネルギーの導入も進めてまいりたい。

岩熊委員

私は温暖化について子どもたちに伝える活動に携わっているが、温暖化を止めるために何ができるか伝えることは非常に難しい。適応策やさまざまな取り組みについて説明を行うことはできるが、「こうすれば変わる」という点をうまく伝えることが難しく、非常にもどかしい思いを抱いている。

特に、今後の未来を担う子どもたちが、どのようにすれば住みやすい地域や地球をつくれるのかをどう伝えるかが、悩ましいところである。

浅野座長

このような悩みに答えることも、行政の重要な役割であると考えている。

個々人が電気のスイッチを消して温暖化を防ぐという時代は既に過ぎ去っており、社会の仕組みそのものを大きく変えなければな

らないということが、現在の国・県・市の取組において重要なテーマとなっている。

この辺りがきちんとできれば、必ず良くなるというようなことを説明できる PR 材料を用意し、実際に活動している者に適切に伝えられる仕組みも必要である。今後の県の環境ビジョンや次の温暖化対策プランの中でも、この点をより分かりやすく示す必要がある。

8 県の適応策の取組について（資料 7-1～7-4）

説明：保健医療介護部健康増進課（資料 7-1）

環境部環境保全課（資料 7-2）

総務部防災危機管理局防災企画課（資料 7-3）

福岡県水産海洋技術センター（資料 7-4）

意見及び質疑応答は以下のとおり。

小松委員

資料 7-3 に示されている福岡県の災害リスク予測システムについて、市との連携状況はどうなっているか。

香椎川の氾濫に際しては、警告が遅かったということで批判があったが、県としては、市の管理と重複する部分があると思う。市との連携について検討されているか。

代理 高以来

課長補佐

（防災企画課）

災害リスク予測システムは、県だけでなく市町村も使用できるようになっている。実際に避難指示の発出や避難所の準備は市町村が行うため、本システムを避難指示の判断や避難所準備の開始時期の判断材料として活用できればと考えている。

そのため、市町村においても積極的に活用してもらいたい。

浅野座長

ご質問の趣旨は、おおむね、どの程度の市町村が本システムを実務で実装しているか、という点である。

代理 高以来

課長補佐

（防災企画課）

本システムは今年度から導入しており、市町村においてはまだ使い慣れていないところがあると思う。例えば先ほど指摘のあった 8 月 9 日の大暴雨で、具体的にどの程度活用されたかは、現時点では調査できていない。

浅野座長

今年度からの運用開始のため、年度末頃に調査をし、改善点や要望を受け付けるといったことを行うとよい。

9 福岡県気候変動適応センターの取組について（資料 8）

説明：福岡県気候変動適応センター

意見及び質疑応答は以下のとおり。

浅野座長

廣田先生から順に一言ずつコメントをお願いしたい。

廣田委員

農業に近いところで、生物季節調査を福岡県保健環境研究所でされたということは、初めて聞いた情報であり、すばらしい取り組みである。

例えば、気象庁福岡管区気象台のデータと並行して行っている観測はあるか。

石橋センター次長
(保健環境研究所)

生物季節調査は独自に行っており、現時点では、気象台と共同で解析を行う段階には至っていない。今後観測データの蓄積が進めば、そうした共同解析も検討していきたい。

小松委員

河川に関しては、防災、環境、利水の3つの柱がある。従来は、防災と環境が対立することが多く、命を守るという観点から防災を優先する傾向があった。しかし、地域住民の意見を聞くと、環境は日常で、防災は非日常であり、非日常も重要であるが、日常の環境が QOL（生活の質）に直結するため、環境も重要であるという意見である。このため、何とか両立させようとして、例えばダムにおいては穴あきダム（流水型ダム）など、環境と防災の両立を図る研究が進められてきた。

一方で、河川の環境と利水（発電や灌漑など）の対立は、今後ますます顕著に顕在化するのではと考えている。これに対する原理原則、コンセプトを早急に考え、それに対する考え方を作る必要があると改めて実感した。

岩熊委員

学校現場では、命を守る観点から熱中症や気候変動への関心が教員の間で高まっている。前回の意見を受け、教育現場への情報提供や声かけなどの改善が行われたが、引き続き、子供たちにどのように伝えていくかが課題である。今回の、福岡県保健環境研究所の生き物との関わりは、子供たちにとってわかりやすい。4年生が季節と生き物を理科で学んでおり、これら要素を取り入れていけるが、学校の教員のみでは取り入れが難しい場合がある。県の取り組みとしてもワンヘルスに関する人材育成が進められており、学校現場に入り、こうした学習支援を行える人材の育成に

も注力していただきたい。

代理 浅野気候変動
適応コーディネーター 前回、肱岡委員よりお尋ねしたクリーニングシェルターおよび涼み処に関する件について、マッピング等で視覚化されているとのこと、感謝する。

また、熱中症搬送者数が、2024年は4,695人であったのに対し、2025年は3,801人であり、約800名の減少だったが、資料8によれば、6月初旬は、2025年の搬送者数は2024年を上回るペースで推移しており、最終的に減少に転じた。これについて、どの地域、どの年齢で減少したのかを分析することで、県の取り組みのどの施策が効果的であったかが把握できる可能性があると思った。

その知見を、ERCAなどを通じて全国に提供・共有されることが望まれる。

浅野座長

宿題をいただいたので、保健環境研究所にて検討願いたい。

近年これほど暑い夏が続いているおり、県民自身が自らを守る意識を徐々に形成している状況であり、全体的にその傾向が見られるものと考えている。私の仮説が正しいか、データによりしっかりと確認することが望まれる。

続いて、地方環境事務所にも一言いただきたい。

大淵委員

(環境省九州地方
環境事務所)

各団体等からの取組発表や講演が大変参考になった。

本日熱中症の話題が多かったため、環境省として、熱中症に関する情報だが、熱中症警戒アラートが発令された際には、LINEを通じて各自治体にアラートが届く仕組みとなっている。今年度はすでに終了しているが、各自治体の観測地点の指標が前日と当日の2回、強制的に送信されるため、ぜひ活用いただきたい。

もう1点、九州地方整備局において、「流域治水の実践に向けた九州ブロック協議会」が開催されており、当事務所も昨年より出席している。今回、気候変動九州・沖縄広域協議会の災害対策分科会において取り組んでいるエコDRRについて発表する予定である。国土交通省でも、気候変動を踏まえた流域治水対策を進めしており、国土の整備、防災、環境があわせて国の政策として進められるようになればと思っている。

10 閉会

事務局が閉会を宣言した。